

DBJ SHIKOKU RESEARCH NO.10  
地域におけるPFI推進上の課題  
～PFIは四国をどう変えるか～

日本政策投資銀行四国支店

### 1. 問題意識

PFI<sup>( )</sup>の足音が着実に高まっている。英国・サッチャー政権下で本格的にPFIが導入されて約10年、わが国においても2000年を「PFI元年」と位置づけ、環境整備が着々と進められている。しかしPFIを巡る状況はまさに過渡期といえ、様々な問題点が生じているのも事実である。今後速やかにこうした課題を克服できるか否かが、日本においてPFIが真に定着するための試金石となろう。

本稿はこうした問題意識の下、わが国におけるPFIの現状や問題点を検討するとともに、特に四国のような地方圏におけるPFI推進上の課題を抽出、その克服に向けた政策提言を行うものである。

なおPFIに関するレポート・出版物は既によく出されているが、四国地域におけるPFI推進に重点を置いたレポートは本稿が初とあってよい。

( )PFI(Private Finance Initiative)

従来公共部門が提供していた公共サービスを民間主導で実施し民間のノウハウを活用することで、効率的な公共サービスの提供を図る事業手法のこと

### 2. わが国におけるPFIの取組みの現状と課題

弊行プロジェクトファイナンス部集計によると、わが国のPFI案件数は現在約200件(2001年9月時点)。急速にPFIの普及が進んでいるといえるが、その反面法制度等が追いついていないのも事実である。具体的には、事業者選定方法 公の施設の管理 税制 補助制度 等における問題点の解決が、PFIの一層の普及を図る上で今後の課題となっている。

### 3. 四国におけるPFIへの取組みの現状

全国に比べ遅れ気味であった四国のPFIへの取組みは2000年秋頃より漸く本格化。現在では6件(うち実施方針公表済み2件)の案件がみられる。しかしながら先行2件(高知医療センター、情報通信科学館)に続く案件がみあたらず、一層の取組み強化が望まれる。

#### 徳島県

98年度に庁内WGを設置し、一旦中断後2001年度に再度庁内検討委員会を発足。具体的プロジェクトにおける検討はなく、当面はPFI実施マニュアルを策定する方針。徳島市も同様な動きとなっている。

#### 香川県

サンポート高松・シンボルトワー内に県が整備する情報通信科学館に対しPFIの導入検討を発表。県は当該事業実施を通じて、マニュアル作成を含めたPFIのノウハウ蓄積を図る方針。

#### 愛媛県

2000年度に松山市がPFI導入調査を実施。県及びその他市町村等も研究会を随時開催してきているが、徳島県同様具体的な案件に導入検討するまでには至っていない。今後起爆剤としてのモデル的事業の誕生が望まれる。

#### 高知県

四国4県の中では最も先進的な取組みと評しうる。99年度より庁内検討委員会を発足、2000年7月にはPFI実施手引書を作成するとともに、具体的な案件として高知医療センター整備運営事業、高知港仁

井田地区ポートパーク整備事業を進めている。

#### 4. PFI は四国をどう変えるか

なぜ四国で PFI の導入が必要なのか。その理由は、近年の自治体財政の悪化である。

四国各県の財政状況は全国同様いずれも悪化傾向にあり、各県ともに厳しい財政運営を迫られている。こうした背景から公共事業(サービス)の効率化が急務の課題として求められており、PFI はその効率化を実現する事業手法として期待が集められているのである。

では PFI を導入することで本当に公共事業(サービス)は効率化するのか。それを検証すべく建設面および施設運営面での官民コスト比較を行ったところ、いずれにおいても一定のコスト格差の存在が示唆された。以上の分析から、PFI 導入による民間活力の活用で公共事業(サービス)の効率化が期待できることが判明、PFI 導入に向けた自治体の真摯な取組みが求められるといえる。

ただし四国のような地方圏において PFI 事業を推進する上では、以下のような地域特有の課題がある。

民間・行政それぞれの人材・ノウハウ不足

PFI への取組みの遅れから官民ともに人材・ノウハウ不足が顕著。それが PFI の推進をさらに遅らせている要因となっている。

案件数の制約

PFI は実践的な事業手法であり、案件の積み重ねによりノウハウ蓄積が図られるもの。しかし四国の経済規模を考慮するに多くの案件出現は期待し難く、ノウハウ取得の機会が限定される懸念がある。

地元経済・地元企業への配慮

PFI 導入に伴い都市圏の大企業との競争により地元企業が排除され、その結果地域経済や雇用に悪影響が出るとの慎重論や警戒論が根強い。

ただし PFI を導入するような大規模事業であれば公共事業で実施しても大企業が事業主体になることが多い事実や、実際の再委託先としては地元企業に依存せざるを得ないことを考慮すると、現実にはそれほど大きな影響はないと考えられる。

#### 5. 政策提言

上記の課題を踏まえ、四国における PFI 事業の推進のために今後の施策として以下の3点を提言する。

##### 四国 PFI アライアンスセンター(仮称)の設立

四国地域全体の PFI 事業の推進を支援する「四国 PFI アライアンスセンター(仮称)」の創設。自治体内 PFI 推進機関同士の連携、域内の PFI 事業に対するテクニカルアシスタント、啓蒙普及等を主な活動内容とし、PFI のノウハウ蓄積を一元的に行うことにより案件数の制約を克服することが可能となる。

##### 域内企業のノウハウ蓄積の促進

PFI 実施に際して地元企業対策が課題となるのは、地元企業に PFI の知識が欠如していることも要因の一つ。域内産業・企業振興の観点から、PFI に関する講習会の実施、相談窓口の開設、域内企業の紹介や斡旋等を四国 PFI アライアンスセンター(仮称)が実施し、地元企業の競争力強化を図ることが必要。

##### 地元対策への積極的・発展的な対応

PFI の導入は財政状況の逼迫という差し迫った要請から求められているものであり、地元への配慮から安易にこれを排除するのではなく、むしろ PFI の積極的推進と地元対策の両立を図るべきである。従って PFI は PFI として推進する一方、地元企業のノウハウ向上のための支援策を別途講じる必要がある。

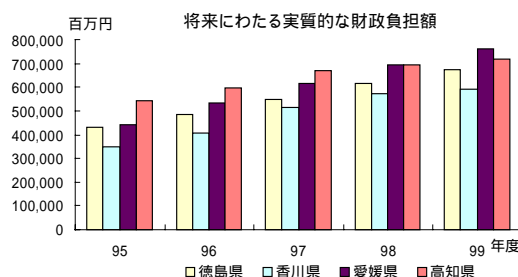
以上

お問い合わせ先: 日本政策投資銀行 四国支店企画調査課(担当: 蜂谷) TEL: 087 - 861 - 6676

# 【フローチャート】

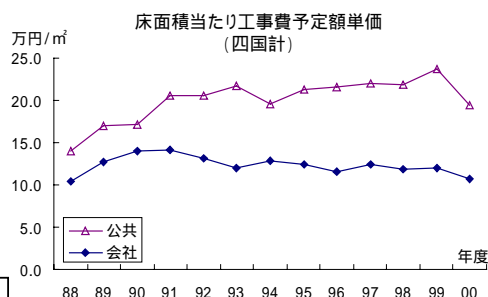
## 背景

**財政状況の逼迫**  
 公債費負担比率上昇  
 起債制限比率上昇  
 将来にわたる実質的な財政負担額増加



## 効果

**官民格差の存在**  
 工事費単価の検討  
 経営格差の検討(病院, 高等学校)  
**財政支出削減の余地**



**PFI手法の導入が不可欠**

## 課題

民間・行政それぞれの人材・ノウハウ不足

案件数の制約

地元経済・地元企業への配慮

## 提言

四国PFIアライアンスセンター(仮称)の創設

域内企業のノウハウ蓄積の促進

地元対策への積極的・発展的な対応

- ・PFI導入による地元への影響は懸念されるほどではない
- ・PFI導入と地元対策とは別個に考えるべき
- ・PFIの推進と地元企業への支援を両立させる視点が必要